

東京都ひとり親家庭自立支援計画（第3期）の進捗状況

計画番号	事業名	所管局	事業概要	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	備考
1 相談体制の整備									
1	東京都ひとり親家庭支援センター事業	福祉保健局	ひとり親家庭の生活相談・養育費相談・面会交流支援を実施。	○ひとり親家庭等の自立促進事業(生活相談1,524件) ○養育費相談(電話相談247件、専門相談172件) ○面会交流支援(532件)	○ひとり親家庭等の自立促進事業(生活相談1,746件) ○養育費相談(電話相談255件、専門相談221件) ○面会交流支援(518件)	○ひとり親家庭等の自立促進事業(生活相談3,474件) ○養育費相談(電話相談459件、専門相談349件) ○面会交流支援(517件)	○ひとり親家庭等の自立促進事業(生活相談3,449件) ○養育費相談(電話相談421件、専門相談482件) ○面会交流支援(771件)	○ひとり親家庭等の自立促進事業(生活相談3,520件) ○養育費相談(電話相談1,173件、専門相談489件) ○面会交流支援(1,169件)	
2	母子・父子自立支援員の資質の向上(母子・父子支援員研修の実施)	福祉保健局	身近な地域において、ひとり親家庭からの相談に的確に対応していくため、母子・父子自立支援員の研修の内容を充実し、カウンセリングの精神や技法、サービスのコーディネートなど、総合的な支援力の向上を図る。	新任研修3回 現任研修3回	新任研修3回 現任研修4回	新任研修3回 現任研修3回	新任研修3回 現任研修3回	新任研修3回 現任研修3回	
3	ひとり親家庭等生活向上事業	福祉保健局	ひとり親家庭及び寡婦が生活の中で直面する諸問題の解決や児童の精神的安定を図るなど、地域での生活を総合的に支える事業に取り組む区市町村を支援する。	(1)ひとり親家庭等相談支援事業 3区市 (2)生活支援講習会等事業 1市 (3)児童訪問援助事業(ホームフレンド事業) 1市 (4)学習支援ボランティア事業 3区市 (5)ひとり親家庭情報交換事業 1区	(1)ひとり親家庭等相談支援事業 4区市 (2)生活支援講習会等事業 1市 (3)児童訪問援助事業(ホームフレンド事業) 1市 (4)学習支援ボランティア事業 4区市 (5)ひとり親家庭情報交換事業 1区	1 子供の生活・学習支援事業 15区市 2 ひとり親生活支援事業 ((1)相談支援事業(2)家計管理・生活支援講習会等事業(3)学習支援事業(4)情報交換事業) 9区市	1 子供の生活・学習支援事業 18区市 2 ひとり親生活支援事業 ((1)相談支援事業(2)家計管理・生活支援講習会等事業(3)学習支援事業(4)情報交換事業) 12区市	1 子供の生活・学習支援事業 20区市 2 ひとり親生活支援事業 ((1)相談支援事業(2)家計管理・生活支援講習会等事業(3)学習支援事業(4)情報交換事業) 11区市	
4	子供家庭支援センター事業<子供家庭支援区市町村包括補助事業>	福祉保健局	地域の子供と家庭を支援するため、区市町村における第一義的な相談窓口、在宅サービスの提供・調整機関、関係機関や団体のコーディネート機関として、子育て支援ネットワークの核となる子供家庭支援センターを設置する。 また、児童虐待対応の専門性を強化した子供家庭支援センターを設置して虐待の未然防止や早期発見・対応に取り組む区市町村を支援する。	子供家庭支援センター事業 60区市町村(23区26市5町6村) 先駆型子供家庭支援センター事業 52区市町(23区26市3町)	子供家庭支援センター事業 60区市町村(23区26市5町6村) 先駆型子供家庭支援センター事業 53区市町(23区26市4町)	子供家庭支援センター事業 60区市町村(23区26市5町6村) 先駆型子供家庭支援センター事業 53区市町(23区26市4町)	子供家庭支援センター事業 60区市町村(23区26市5町6村) 先駆型子供家庭支援センター事業 53区市町(23区26市4町)	子供家庭支援センター事業 60区市町村(23区26市5町6村) ※小規模型を含む 子供家庭支援センター事業 54区市町(23区26市5町)	
5	生活困窮者自立相談支援事業	福祉保健局	生活困窮者自立支援法(平成27年4月施行)に基づき、福祉事務所設置自治体である区市(町村は都)が自立相談支援窓口を設置し、生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、自立に向けてプランの作成等の支援を行うほか、地域の関係機関とのネットワークづくりを行う。	—	○西多摩福祉事務所 必須事業に加え、就労準備支援事業、家計相談支援事業、子供の学習支援事業を実施 ○支庁 必須事業を実施	○西多摩福祉事務所 必須事業に加え、就労準備支援事業、家計相談支援事業、子供の学習支援事業を実施 ○支庁 必須事業に加え、家計相談支援事業を実施	○西多摩福祉事務所 必須事業に加え、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、子供の学習支援事業を実施 ○支庁 必須事業に加え、家計相談支援事業を実施	○西多摩福祉事務所 必須事業に加え、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計改善支援事業、子供の学習支援事業を実施 ○支庁 必須事業に加え、家計改善支援事業、子供の学習支援事業(大島支庁のみ)を実施	

東京都ひとり親家庭自立支援計画（第3期）の進捗状況

計画番号	事業名	所管局	事業概要	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	備考
6	配偶者暴力被害者の自立生活再建のための総合的な支援	生活文化局	配偶者暴力に関する総合相談、配偶者暴力被害者の心理的サポートと自立支援情報の提供を行う講座、配偶者暴力のある家庭の子供の心の傷の回復を支援する講座等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ DV相談の実施（一般相談、特別相談）DV相談 4,518件 法律相談・精神科医相談 各週1回 ○ 配偶者暴力被害回復のための子ども広場 年13回 ○ 自立支援講座 こころのサポート研修・生活自立支援講座48回、パソコン講座 18回 ○ 被害者自立支援民間人材育成 1回 ○ DV防止等民間活動助成事業 8件 ○ 配偶者暴力対策区市町村支援事業 コーディネート研修 4回 	<ul style="list-style-type: none"> ○ DV相談の実施（一般相談、特別相談）DV相談 5,625件 法律相談・精神科医相談 各週1回 ○ 配偶者暴力被害回復のための子ども広場 年13回 ○ 自立支援講座 こころのサポート研修・生活自立支援講座 48回、パソコン講座 18回 ○ 被害者自立支援民間人材育成 2回 ○ DV防止等民間活動助成事業 12件 ○ 配偶者暴力対策区市町村支援事業 コーディネート研修 6回 	<ul style="list-style-type: none"> ○ DV相談の実施（一般相談、特別相談）DV相談 4,818件 法律相談・精神科医相談 各週1回 ○ 配偶者暴力被害回復のための子ども広場 年13回 ○ 自立支援講座 こころのサポート研修・生活自立支援講座 48回、パソコン講座 18回 ○ 被害者自立支援民間人材育成 2回 ○ DV防止等民間活動助成事業 6件 ○ 配偶者暴力対策区市町村支援事業 コーディネート研修 7回 	<ul style="list-style-type: none"> ○ DV相談の実施（一般相談、特別相談）DV相談 4,817件 法律相談・精神科医相談 各週1回 ○ 配偶者暴力被害回復のための子ども広場 年13回 ○ 自立支援講座 こころのサポート研修・生活自立支援講座 48回、パソコン講座 18回 ○ 被害者自立支援民間人材育成 2回 ○ DV防止等民間活動助成事業 9件 ○ 配偶者暴力対策区市町村支援事業 コーディネート研修 7回 	<ul style="list-style-type: none"> ○ DV相談の実施（一般相談、特別相談）DV相談 4,967件 法律相談・精神科医相談 各週1回 ○ 配偶者暴力被害回復のための子ども広場 年13回 ○ 自立支援講座 こころのサポート研修・生活自立支援講座 48回、パソコン講座 18回 ○ 被害者自立支援民間人材育成 2回 ○ DV防止等民間活動助成事業 11件 ○ 配偶者暴力対策区市町村支援事業 コーディネート研修 7回 	
2 就業支援									
再掲	東京都ひとり親家庭支援センター事業	福祉保健局	ひとり親家庭の就業による自立を支援するため、就業相談等事業（就業相談、就業促進活動、相談支援員研修会）、就業支援講習会、就業情報提供事業を行う。 また、親への支援と併せて、子供本人へのキャリアカウンセリングや求人情報の提供などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭等の自立促進事業（就業相談4,855件） ○母子家庭及び寡婦自立促進講習会（パソコン講習会10回 受講者数202人） ○母子家庭相談指導者研修会（実施回数6回 受講者数162人） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭等の自立促進事業（就業相談4,451件） ○母子家庭及び寡婦自立促進講習会（パソコン講習会10回 受講者数177人） ○母子家庭相談指導者研修会（実施回数10回 受講者数411人） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭等の自立促進事業（就業相談4,983件） ○母子家庭及び寡婦自立促進講習会（パソコン講習会10回 受講者数168人） ○母子家庭相談支援員研修会（実施回数10回 受講者数286人） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭等の自立促進事業（就業相談4,849件） ○母子家庭及び寡婦自立促進講習会（パソコン講習会10回 受講者数168人） ○母子家庭相談指導者研修会（実施回数10回 受講者数392人） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭等の自立促進事業（就業相談5,911件） ○母子家庭及び寡婦自立促進講習会（パソコン講習会10回 受講者数150人） ○母子家庭相談指導者研修会（実施回数10回 受講者数398人） 	
7	在宅就業推進事業	福祉保健局	在宅就業を希望するひとり親に対し、業務の調達・分配、納入した業務の検収・サポート等を一定期間行う。 【※H26まで、はあと立川での実施、H27以降は、民間事業者による委託事業として再構築】	受講生300人（第1期生～第5期生 各60人）	実績なし	応募者総数43名の中から30名を被支援者として選定、支援完了は17名。月平均収入は8,508円であった。	応募者総数66名の中から30名を被支援者として選定、支援完了は18名。月平均収入は6,340円であった。	応募者総数106名の中から31名を被支援者として選定、支援完了は25名。月平均収入は8,444円であった。	
8	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	福祉保健局	より良い条件での転職や就職の可能性を拡げるため、高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む）を受け、これを修了した際に受講費用の一部を支給するとともに、合格した場合にも受講費用の一部を支給する事業について、全区市町村での実施を推進する。	—	4区2市13町村	6区5市13町村	8区8市13町村	10区13市13町村	

東京都ひとり親家庭自立支援計画（第3期）の進捗状況

計画番号	事業名	所管局	事業概要	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	備考
9	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業	福祉保健局	母子家庭の母親及び父子家庭の父親の就業を支援するため、教育訓練を受講した場合に、その経費の一部を給付する事業について、全区市町村において取り組む。	23区26市13町村	23区26市13町村	23区26市13町村	23区26市13町村	23区26市13町村	
10	母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業	福祉保健局	母子家庭の母親及び父子家庭の父親の就労につながる資格取得を促進するため、養成機関で修業している一定の訓練期間にかかる訓練促進給付金を支給して、負担の軽減を図る事業について、全区市町村において取り組む。	23区26市13町村	23区26市13町村	23区26市13町村	23区26市13町村	23区26市13町村	
11	母子・父子自立支援プログラム策定事業	福祉保健局	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の職業的自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定員により、就業に結びつく支援を行う事業について、全区市での実施を支援する。	49区市町村	51区市町村	53区市町村	55区市町村	54区市町村	
12	ひとり親家庭への相談窓口強化事業	福祉保健局	福祉事務所に就業支援専門員を配置し、母子・父子自立支援員やハローワークと連携した包括的な就業支援を行う。	—	2区13町村	4区1市13町村	4区4市13町村	5区4市13町村 (※就業支援専門員の数 区部3名、市部4名、町村部 1名。また、委託により就業 支援専門員を配置する自 治体もある。)	
13	母子家庭の母等に対する職業訓練	産業労働局	母子家庭の母等の職業的自立を促すため、民間教育訓練機関等を活用し、職業訓練受講機会の確保を図る。	○定員 100人 ○応募 38人 ○入校 35人 ○修了 26人 ○就職 22人	○定員 70人 ○応募 17人 ○入校 15人 ○修了 15人 ○就職 6人	○定員 40人 ○応募 13人 ○入校 13人 ○修了 13人 ○就職 7人	○定員 20人 ○応募 7人 ○入校 6人 ○修了 6人 ○就職 5人	○定員 20人 ○応募 9人 ○入校 8人 ○修了 集計中 ○就職 集計中	

東京都ひとり親家庭自立支援計画（第3期）の進捗状況

計画番号	事業名	所管局	事業概要	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	備考
14	生活保護受給者等就労自立促進事業	福祉保健局	生活保護受給者や児童扶養手当等受給者について、福祉事務所等からハローワークに就労支援の要請があった場合、ハローワークにおいて担当者制を中心に連携して支援を行う。	一体型実施事業設置箇所 19ヶ所（15区4市）	一体型実施事業設置箇所 21ヶ所（16区4市） ※江戸川区2ヶ所 「ひとり親全カサポートキャンペーン」臨時窓口設置数 12ヶ所	一体型実施事業設置箇所 22ヶ所（16区4市） ※板橋区2ヶ所、江戸川区2ヶ所 「ひとり親全カサポートキャンペーン」臨時窓口設置数 19ヶ所	一体型実施事業設置箇所 22ヶ所（16区4市） ※板橋区2ヶ所、江戸川区2ヶ所 「ひとり親全カサポートキャンペーン」臨時窓口設置数 23ヶ所	一体型実施事業設置箇所 23ヶ所（17区4市） ※板橋区2ヶ所、江戸川区2ヶ所 「ひとり親全カサポートキャンペーン」臨時窓口設置数 29ヶ所	
	マザーズハローワーク マザーズコーナー	東京労働局	子育て中の女性やひとり親等の求職者のための専門職業相談窓口として、担当者制によるきめ細かな就職支援を行う。 仕事と子育ての両立しやすい求人を確認するとともに、地方公共団体や関係機関と連携して保育所・子育て支援サービスなどの情報を求職者に提供する。	マザーズハローワーク 2ヶ所 ※東京（渋谷）、日暮里 マザーズコーナー 7ヶ所 ※大森、池袋、木場、八王子、立川、町田、府中	マザーズハローワーク 3ヶ所 ※東京（渋谷）、日暮里、立川 マザーズコーナー 6ヶ所 ※大森、池袋、木場、八王子、町田、府中	マザーズハローワーク 3ヶ所 ※東京（渋谷）、日暮里、立川 マザーズコーナー 6ヶ所 ※大森、池袋、木場、八王子、町田、府中	マザーズハローワーク 3ヶ所 ※東京（渋谷）、日暮里、立川 マザーズコーナー 7ヶ所 ※品川、大森、池袋、木場、八王子、町田、府中	マザーズハローワーク 3ヶ所 ※東京（渋谷）、日暮里、立川 マザーズコーナー 7ヶ所 ※品川、大森、池袋、木場、八王子、町田、府中	※第3期計画時に「マザーズハローワーク」は個別に掲載していないが、既存の事業のためこちらに掲載。
15	東京しごとセンター事業	産業労働局	東京しごとセンターにおいて、一人ひとりの適性や状況を踏まえたきめ細かなキャリアカウンセリングを実施するほか、各種セミナーや能力開発、職業紹介などを行い就職活動を支援する。 また、東京しごとセンター内の「女性しごと応援テラス」において、家庭と両立しながら仕事に就きたいと考えている女性などを対象に、きめ細かい再就職支援を実施する。	・子育て女性向けセミナー 7回、141人 ・利用者向け託児サービス 529人	・子育て女性向けセミナー 10回、165人 ・利用者向け託児サービス 683人	・子育て女性向けセミナー 10回、163人 ・利用者向け託児サービス 764人	・子育て女性向けセミナー 10回、147人 ・利用者向け託児サービス 562人	集計中	
16	保育つき職業訓練	産業労働局	子育て中の求職者に、民間教育訓練機関を活用した保育サービス付きの職業訓練を受ける機会を提供し、能力開発・早期就業を支援する。	○定員 50人 ○応募 24人 ○入校 19人（うち保育サービス利用者15人） ○修了 15人 ○就職 11人	○定員 15人 ○応募 15人 ○入校 11人（うち保育サービス利用者 9人） ○修了 8人（うち保育サービス利用者 7人） ○就職 3人（うち保育サービス利用者 2人）	○入校 0人 （うち保育サービス利用者 0人）	○入校 0人 （うち保育サービス利用者 0人）	○入校 0人 （うち保育サービス利用者 0人）	
17	育児離職者向け能力開発訓練	産業労働局	自宅で訓練が可能なeラーニング委託訓練を実施する。	○定員 105人 ○応募 80人 ○入校 72人 ○修了 48人 ○就職 11人	○定員 100人 ○応募 53人 ○入校 49人 ○修了 26人 ○就職 8人	○定員 100人 ○応募 46人 ○入校 43人 ○修了 22人 ○就職 3人	平成28年度をもって本事業は終了	—	事業終了

東京都ひとり親家庭自立支援計画（第3期）の進捗状況

計画番号	事業名	所管局	事業概要	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	備考
18	女性の再就職に対する緊急対策	産業労働局	結婚、出産、育児等により退職したが、その後再び就職を希望する女性に対し、職業訓練を実施し、再就職を支援する。	○定員 260人 ○応募 405人 ○入校 219人 ○修了 205人 ○就職 78人	○定員 368人 ○応募 583人 ○入校 227人 ○修了 213人 ○就職 100人	○定員 503人 ○応募 1165人 ○入校 332人 ○修了 320人 ○就職 126人	平成28年度をもって本事業は終了	—	事業終了

3 子育て支援・生活の場の整備

(1) 子育て支援

19	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	福祉保健局	ひとり親家庭になって直後の生活の激変や就職活動等の理由により、家事や育児等の日常生活に支援が必要なひとり親家庭に対して、一定の期間ホームヘルパーを派遣する市町村を支援する。	20区26市	19区25市	18区25市	18区26市町	集計中	
20	通常保育事業(認可保育所・認証保育所・認定こども園・定期利用保育事業など)	福祉保健局	地域の実情に応じ、認可保育所、認証保育所、認定こども園など、多様な保育サービスを組み合わせ、保育サービス拡充に取組む区市町村を支援します。 (認可保育所・認証保育所・認定こども園・定期利用保育事業、地域型保育事業)	保育サービスの利用児童数 247,513人 (平成27年4月1日現在)	保育サービスの利用児童数 261,705人 (平成28年4月1日現在)	保育サービスの利用児童数 277,708人 (平成29年4月1日現在)	保育サービスの利用児童数 293,767人 (平成30年4月1日現在)	集計中	
21	夜間保育事業	福祉保健局	保護者の就労等の事情により、夜間(おおよそ午後10時まで)のニーズに対応するため、夜間保育に取り組む区市町村を支援する。	65か所 ・延長保育事業(午後10時までの開所) 35か所 ・夜間保育所 3か所 ・トワイライトステイ事業 27か所	延長保育事業(午後10時までの開所) 14区市 夜間保育所 3区 計15区市(9区6市)(上記のいずれか又は両方を実施)	延長保育事業(午後10時までの開所) 11区市 夜間保育所 3区 計14区市(9区5市)(上記のいずれか又は両方を実施)	延長保育事業(午後10時までの開所) 10区市 夜間保育所 3区 計13区市(9区4市)(上記のいずれか又は両方を実施)	集計中	
22	延長保育事業	福祉保健局	保護者の就労の多様化、長い通勤時間等に伴う保育ニーズに対応するため、11時間の開所時間の前後において延長保育を行う区市町村を支援する。	延長保育実施率:90% (うち2時間以上延長:27%) * 島しょ部を除く	51区市町 (23区26市2町)	51区市町 (23区26市2町)	51区市町 (23区26市2町)	51区市町 (23区26市2町)	
23	休日保育事業	福祉保健局	保護者の就労形態の多様化により、日曜日、国民の祝日等のニーズに対応するため、休日保育に取り組む区市町村を支援する。	24区市(13区11市)	25区市(14区11市)	26区市(14区12市)	25区市(13区、12市)	集計中	

東京都ひとり親家庭自立支援計画（第3期）の進捗状況

計画番号	事業名	所管局	事業概要	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	備考
24	病児保育事業	福祉保健局	・病中又は病気の回復期等において、集団保育が困難な保育所在籍児童等を、保護者の勤務の都合等により家庭で育児ができない場合に、保育所や病院等の専用スペース等において一時的に預かり保育を行う区市町村を支援し、病後児保育を充実する。 ・病児・病後児保育施設の人材とノウハウを活用した地域の保育所等の職員に対する技術支援や利用者に病児のケアに関する情報提供を行う取組、保育所や自宅で児童が発症した際のお迎えサービスの実施、駅近郊の施設による自治体間の広域利用など、病児・病後児保育の充実に取り組む区市町村を支援する。	126か所	133か所	134か所	144か所	集計中	
25	子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)	福祉保健局	子供の年齢等にかかわらず、すべての子育てで家庭が、ショートステイ・トワイライトステイのサービスを、必要に応じて利用することができるよう、取り組む区市町村を支援する。	51区市町(23区26市2町)	51区市町(23区26市2町) (実績報告ベース) ショートステイ 51区市町 (23区26市2町) トワイライトステイ 18区市 (11区7市)	50区市町(23区25市2町) (実績報告ベース) ショートステイ 50区市町 (23区25市2町) トワイライトステイ 21区市 (13区8市)	51区市町(23区26市2町) (実績報告ベース) ショートステイ 51区市町 (23区26市2町) トワイライトステイ 22区市 (14区8市)	51区市町(23区26市2町) (実績報告ベース) 集計中	
26	一時預かり事業	福祉保健局	保護者の疾病や育児疲れなど、保護者の事情に応じて一時的に保育を提供できるよう、一時預かり事業に取り組む区市町村や事業者を支援する。	年間延べ利用児童数 572,441人	年間延べ利用児童数 639,636人	年間延べ利用児童数 707,177人	年間延べ利用児童数 789,889人	集計中	
27	ファミリー・サポート・センター事業	福祉保健局	仕事と家庭の両立や子を持つすべての家庭の子育てを支援するため、地域の会員同士で育児の援助を行うファミリー・サポート・センターの安定的な実施に取り組む区市町村を支援する。	48区市町(22区24市2町) 提供会員14,452人	49区市町(23区24市2町) 提供会員17,411人	50区市町(23区24市3町) 提供会員17,505人	51区市町(23区25市3町) 提供会員17,466人	51区市町(23区25市3町) 提供会員17,505人	
28	学童クラブ事業	福祉保健局	・就業などにより、保護者が昼間いない小学生の健全な育成を図るために、区市町村が実施する、又は区市町村が運営費を補助する、学童クラブ事業(放課後児童健全育成事業)の供給体制の整備を支援する。 ・都型学童クラブ事業においては、開所時間の延長や保育士等有資格者の配置を基本とし、学童クラブのサービス向上を図る。 ・既存施設を活用して、学童クラブ事業を新たに実施するための改修及び設備の整備等を行う事業に対する補助を実施することで、学童クラブの設置を促進する。	登録児童数 97,978人 (平成27.5.1現在)	登録児童数 95,741人 (平成28年5月1日現在)	登録児童数 100,869人 (平成29年5月1日現在)	登録児童数 105,805人 (平成30年5月1日現在)	登録児童数 人 ※集計中 (令和元年5月1日現在)	

東京都ひとり親家庭自立支援計画（第3期）の進捗状況

計画番号	事業名	所管局	事業概要	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	備考
29	放課後子供教室	教育庁	すべての子供を対象として、放課後や週末等に小学校等を活用して、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)を設け、地域の人々の参画を得て、子供たちに学習、文化・スポーツ活動、地域住民との交流の機会を提供することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。	52区市町(22区25市5町) 1,089小学校区(全1,296小学校区) 1,138教室で実施	55区市町村(23区26市5町1村) 1,112小学校区(全1,292小学校区) 1,158教室で実施 ※八王子市を含む。	55区市町村(23区26市5町1村) 1,145小学校区(全1,286小学校区) 1,200教室で実施 ※八王子市を含む。	55区市町村(23区26市5町1村) 1,178小学校区(全1,282小学校区) 1,240教室で実施 ※八王子市を含む。	55区市町村(23区26市5町1村) 1,187小学校区(全1,280小学校区) 1,260教室で実施 ※八王子市を含む。	
30	出産・子育て応援事業(ゆりかご・とうきょう事業)	福祉保健局	妊娠期から子育て期にわたる妊産婦等への切れ目ない支援を行う区市町村に対してワンストップ拠点への専門職の配置等を支援することで、取組の一層の充実を促す。	—	13区市町村(9区1市2町1村)が実施	32区市町村(16区11市3町2村)が実施	41区市町村(17区19市3町2村)が実施	43区市町村(17区20市3町3村)が実施	
31	地域子育て支援拠点事業(子育て支援事業)	福祉保健局	子育てひろばにおいて、地域支援や利用者支援事業を実施し、地域社会で子育てを支援する体制や保護者の相談体制の充実に取り組む区市町村を支援する。	子育てひろばにおける地域支援又は利用者支援事業の実施状況調査は平成27年度から開始したものであるため、平成26年度については不明。	地域支援又は利用者支援事業を実施する子育てひろば:189か所(15区15市) ※平成27年9月1日時点	地域支援又は利用者支援事業を実施する子育てひろば:214か所(17区16市) ※平成28年9月1日時点	地域支援又は利用者支援事業を実施する子育てひろば:224か所(19区16市) ※平成29年9月1日時点	地域支援又は利用者支援事業を実施する子育てひろば:247か所(19区18市) ※平成30年9月1日時点	
32	利用者支援事業	福祉保健局	子供及びその保護者等、または妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、区市町村が、身近な実施場所での情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。	9区10市で実施。(保育緊急確保利用者支援事業交付申請より) ○基本型:21か所(4区4市) ○特定型:19か所(5区6市) ※母子保健型は平成27年度開始。	19区18市で実施。(東京都子供・子育て支援交付金交付申請より) ○基本型:51か所(9区8市) ○特定型:36か所(11区13市) ○母子保健型:37か所(10区1市)	20区22市で実施。(東京都子供・子育て支援交付金交付申請より) ○基本型:65か所(12区10市) ○特定型:39か所(13区15市) ○母子保健型:90か所(17区9市)	21区25市1村で実施。(東京都子供・子育て支援交付金交付申請より) ○基本型:85か所(12区13市) ○特定型:43か所(16区16市) ○母子保健型:109か所(20区19市1村)	21区25市1町1村で実施。(東京都子供・子育て支援交付金交付申請より) ○基本型:95か所(12区13市) ○特定型:44か所(16区16市) ○母子保健型:120か所(21区24市1町1村)	
33	生涯を通じた女性の健康支援事業	福祉保健局	電話相談事業(「女性のための健康ホットライン」「妊娠相談ほっとライン」「不妊・不育ホットライン」)により女性の様々な悩みに対応するとともに、妊娠適齢期等に関する普及啓発を行う。	女性のための健康ホットライン 617件 不妊・不育ホットライン 428件 妊娠相談ほっとライン 電話 644件、メール 78件	女性のための健康ホットライン 591件 不妊・不育ホットライン 476件 妊娠相談ほっとライン 電話 1,164件、メール 369件 フリーペーパー4誌に広告記事を掲載した。 6大学で講座を行った(計524名参加)。	女性のための健康ホットライン 719件 不妊・不育ホットライン 501件 妊娠相談ほっとライン 電話 2,352件、メール 496件 毎日新聞及び情報サイト「マイナビフレッシューズ」に広告記事を掲載するとともに、インターネット広告を実施した。	女性のための健康ホットライン 703件 不妊・不育ホットライン 410件 妊娠相談ほっとライン 電話 2,360件、メール 379件 朝日新聞及び情報サイト「withnews」「マイナビフレッシューズ」に広告記事を掲載した。	女性のための健康ホットライン 1,127件 不妊・不育ホットライン 393件 妊娠相談ほっとライン 3,086件 妊娠適齢期等に関する普及啓発webサイト及びリーフレットを制作	
34	子育てスタート支援事業	福祉保健局	出産や子育てに特に支援を必要とする妊婦・母親に対し、心身の安定と育児知識等を付与する場として、一定期間のデリアや宿泊ケアを行うことで、妊娠から産後までの切れ目ないサポート体制の確立を支援する。	2区1市	1区2市	1区1市	1区	1区	※H個別メニューとしてはH27に終了し、その後は選択事業「その他サービスの充実に係る事業」として継続している。

東京都ひとり親家庭自立支援計画（第3期）の進捗状況

計画番号	事業名	所管局	事業概要	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	備考
35	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	福祉保健局	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業を実施する区市町村の取組を支援する。	53区市町村(23区25市3町2村)	55区市町村(23区25市4町3村)	55区市町村(23区25市4町3村)	56区市町村(23区25市4町4村)	58区市町村(23区26市4町5村)	
36	養育支援訪問事業	福祉保健局	保護者の養育を支援することが特に必要な家庭を訪問し、支援する養育支援訪問事業を実施する区市町村の取組を支援する。	50区市町(23区25市2町)	53区市町(23区26市4町)	53区市町(23区26市4町)	54区市町(23区26市5町)	集計中	
37	要支援家庭を対象としたショートステイ事業	福祉保健局	養育に特に支援が必要な家庭の児童に対し、子育て支援の一環としてショートステイサービスを提供し、子供の成長や保護者を支援することにより、安心して子育てに取り組むことができる環境整備を支援する。	実施自治体0自治体	実施自治体0自治体	実施自治体2自治体	3区1市	10区1市	
38	要支援家庭の早期発見に向けた取組	福祉保健局	母子健康手帳交付時や新生児訪問時の機会等を活用して、支援が必要な家庭の早期発見を図り、保健所・保健センターの個別指導、子供家庭支援センターで実施する在宅サービスなど、適切な支援につなげる区市町村の取組を促進する。	○普及啓発 母子保健研修の実施 5回 ○子供家庭支援区市町村包括補助事業 28か所の自治体が実施	○普及啓発 母子保健研修の実施 5回 ○子供家庭支援区市町村包括補助事業 29か所の自治体が実施	○子供家庭支援区市町村包括補助事業 28か所の自治体が実施	○子供家庭支援区市町村包括補助事業 27か所の自治体が実施	○子供家庭支援区市町村包括補助事業 28か所の自治体が実施	
(2) ひとり親家庭の子供の学習支援の推進									
39	ひとり親家庭の子供の学習支援	福祉保健局	・ひとり親家庭の子供サポートモデル事業 ひとり親家庭に育つ子供(小学4年生から高校生)に対し、学習塾形式及び家庭教師形式の学習支援を行うとともに、子供の悩みを聞くなど生活支援を行い、子供の自立を支援する。 ・学習支援の推進 ひとり親家庭の子供を対象に含む学習支援(学習支援ボランティア事業または生活困窮者自立支援法の学習支援事業)について、都内全域での実施を推進します。	※ひとり親家庭等生活向上事業に一本化して実施					
40	生活困窮者自立支援法に基づく子供の学習支援事業	福祉保健局	生活困窮者自立支援法(平成27年4月施行)に基づく「子供の学習支援事業」などの任意事業に取り組む区市町村への体制整備を支援するとともに、都が実施主体となる町村部における生活困窮者支援の取り組みにより、都内全域での支援体制を整備する。	—	○区市における実施状況 27区市(17区10市) ○西多摩福祉事務所における支援対象者数 18名(28年3月時点)	○区市における実施状況 39区市(23区16市) ○西多摩福祉事務所における支援対象者数 38名(29年3月時点)	○区市における実施状況 46区市(23区23市) ○西多摩福祉事務所における支援対象者数 59名(30年3月時点)	○区市における実施状況 47区市(23区24市) ○西多摩福祉事務所における支援対象者数 58名(31年3月時点) ○大島支庁における支援対象者数 34名(31年3月末時点)	

東京都ひとり親家庭自立支援計画（第3期）の進捗状況

計画番号	事業名	所管局	事業概要	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	備考
41	受験生チャレンジ支援貸付	福祉保健局	学習塾などの費用や、高校・大学などの受験費用について貸付けを行うことにより、一定所得以下の世帯の子供たちを支援します。高校・大学などへの入学等、一定条件を満たした場合、申請により償還が免除される。	貸付決定件数 10,151件	貸付決定件数 10,231件	貸付決定件数 9,282件	貸付決定件数 9,160件	貸付決定件数 8,260件	
42	被保護者自立促進事業	福祉保健局	生活保護法による被保護者に対して、その自立支援に要する経費の一部を支給し、もって本人及び世帯の自立の助長を図る。 ※このうち、次世代育成支援のメニューとして、小4～高3生の学習環境整備支援費(塾代)、高3生の大学等進学支援費(受験料)等が補助されている。	事業を実施する区市(中核市を除く)に対し、補助金を交付した。 (町村分は都実施)	事業を実施する区市(中核市を除く)に対し、補助金を交付した。 (町村分は都実施)	事業を実施する区市(中核市を除く)に対し、補助金を交付した。 (町村分は都実施)	事業を実施する区市(中核市を除く)に対し、補助金を交付した。 (町村分は都実施)	事業を実施する区市(中核市を除く)に対し、補助金を交付した。 (町村分は都実施)	
(3) 住居の確保									
43	都営住宅の優先入居	都市整備局	ひとり親家庭の生活の場を確保するため、都営住宅空き家の当選倍率の優遇制度、ポイント方式による空き屋住宅募集、母子生活支援施設退所者向け特別割当等により、住宅を提供する。	○都営住宅の当選倍率の優遇制度 募集戸数 2,950戸(世帯向け募集全体) ○ポイント方式による募集 募集戸数 2,580戸(ポイント方式募集全体) ○母子生活支援施設転出者向け特別割当て 割当て戸数 52戸	○都営住宅の当選倍率の優遇制度 募集戸数 2,950戸(世帯向け募集全体) ○ポイント方式による募集 募集戸数 2,580戸(ポイント方式募集全体) ○母子生活支援施設転出者向け特別割当て 割当て戸数 52戸	○都営住宅の当選倍率の優遇制度 募集戸数 3,050戸(世帯向け募集全体) ○ポイント方式による募集 募集戸数 2,580戸(ポイント方式募集全体) ○母子生活支援施設転出者向け特別割当て 割当て戸数 52戸	○都営住宅の当選倍率の優遇制度 募集戸数 3,510戸(世帯向け募集全体) ○ポイント方式による募集 募集戸数 2,580戸(ポイント方式募集全体) ○母子生活支援施設転出者向け特別割当て 割当て戸数 52戸	○都営住宅の当選倍率の優遇制度 募集戸数 4,600戸(世帯向け募集全体) ○ポイント方式による募集 募集戸数 2,580戸(ポイント方式募集全体) ○母子生活支援施設転出者向け特別割当て 割当て戸数 52戸	
44	居住支援協議会	都市整備局	住宅確保要配慮者(高齢者、障害者、子育て世帯など)の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、東京都居住支援協議会は、区市町村における居住支援協議会の設立を促進するとともに、その活動を支援する。	・東京都居住支援協議会設立 ・計3区で設立済 ・普及啓発のためのパンフレット作成 ・セミナー開催(2回)	・2市で設立(計5区市で設立) ・パンフレット改訂 ・セミナー開催(2回)	・4区市で設立(計9区市で設立) ・パンフレット改訂 ・セミナー開催(2回)	・2区市で設立(計11区市で設立) ・パンフレット改訂 ・セミナー開催(2回)	・2区で設立(計14区市で設立) ・パンフレット改訂、賃貸住宅大家向けチラシ作成 ・セミナー開催(2回)	・政策目標:2020年度までに区市の50%以上

東京都ひとり親家庭自立支援計画（第3期）の進捗状況

計画番号	事業名	所管局	事業概要	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	備考
(4) 課題を有する母子への支援									
45	母子生活支援施設等の支援力の向上	福祉保健局	母子生活支援施設における支援の核となる基幹的職員を育成する。また、母子生活支援施設や婦人保護施設の職員の研修参加や施設間研修を支援し、対応力を強化する。	・基幹的職員育成 10名(母子生活支援施設分) ・研修参加費補助 延べ38施設(母子生活支援施設及び婦人保護施設分)	・基幹的職員育成 11名(母子生活支援施設分) ・研修参加費補助 48名(母子生活支援施設及び婦人保護施設分)	・基幹的職員育成 4名(母子生活支援施設分) ・研修参加費補助 48名(母子生活支援施設及び婦人保護施設分)	・基幹的職員育成 8名(母子生活支援施設分) ・研修参加費補助 71名(母子生活支援施設及び婦人保護施設分)	・基幹的職員育成 4名(母子生活支援施設分) ・研修参加費補助 76名(母子生活支援施設及び婦人保護施設分)	
46	施設に入所する子供の自立支援の充実	福祉保健局	養育環境により、十分な学習機会が確保されていない小学生から高校生までの児童に対し、標準的学力を備えさせ、退所後の自立のための学習支援の充実を図る。	—	572名(月ごとの述べ人数)	489人(月ごとの述べ人数)	518人(月ごとの述べ人数)	539人(月ごとの述べ人数)	
47	母子生活支援施設等の施設整備	福祉保健局	老朽化した母子生活支援施設・婦人保護施設について、利用者の安全の確保と居住環境の改善を図るため、需要動向も踏まえ、施設の整備を計画的に進める。 また、老朽化遊具の撤去やパソコン整備による学習環境の改善など、入居者の生活の改善に資する整備について、支援を行う。	○生活向上のための環境改善事業 10施設	○大規模修繕 1施設 ○生活向上のための環境改善事業 12施設	○改築 1施設 ○防犯対策2施設 ○生活向上のための環境改善事業 4施設	○改築 1施設、創設 1施設、大規模修繕 1施設 ○防犯対策 5施設 ○生活向上のための環境改善事業 4施設	○改築 2施設、創設 1施設 ○防犯対策 2施設 ○生活向上のための環境改善事業 1施設	
48	母子緊急一時保護事業	福祉保健局	母子家庭等の緊急的な一時保護を行う区市町村に対し、支援を行う。	39区市町	39区市町	41区市町	42区市町	60区市町村	
4 経済的支援									
49	児童扶養手当・児童育成手当・母子及び父子福祉資金貸付	福祉保健局	・ひとり親家庭に対する児童扶養手当の支給、児童育成手当の支給により、ひとり親家庭を経済的に支援する。 ・ひとり親家庭等に対し、母子及び父子福祉資金の貸付けを実施し、ひとり親家庭等を経済的に支援する。	①児童扶養手当 受給者数:82,150人(全部支給:45,539人 一部支給:36,611人) 対象児童数 119,300人 ②児童育成手当 受給者数:116,482人 対象児童数:164,185人 (育成手当:154,879人 障害手当:7,600人 育成+障害:1,706人) ③母子及び父子福祉資金貸付 貸付実績:6,787件	①児童扶養手当 受給者数:80,493人(全部支給:43,410人 一部支給:37,083人) 対象児童数 116,912人 ②児童育成手当 受給者数:114,520人 対象児童数:161,847人 (育成手当:152,695人 障害手当:7,409人 育成+障害:1,743人) ③母子及び父子福祉資金貸付実績:6,005件	①児童扶養手当 受給者数:77,399人(全部支給:40,801人 一部支給:36,598人) 対象児童数 112,604人 ②児童育成手当 受給者数:112,709人 対象児童数:160,201人 (育成手当:151,228人 障害手当:7,226人 育成+障害:1,747人) ③母子及び父子福祉資金貸付実績:5,654件	①児童扶養手当 受給者数:74,679人(全部支給:38,002人 一部支給:36,677人) 対象児童数:108,891人 ②児童育成手当 受給者数:109,806人 対象児童数:156,844人 (育成手当:147,885人 障害手当:7,118人 育成+障害:1,841人) ③母子及び父子福祉資金貸付実績:5,267件	集計中	

東京都ひとり親家庭自立支援計画（第3期）の進捗状況

計画番号	事業名	所管局	事業概要	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	備考
50	ひとり親家庭等医療費助成	福祉保健局	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担助成を行う区市町村を支援する。	【市町村部のみ】 (金額) 1,089,389千円 (対象者数) 52,820人 (助成件数) 620,408件	【市町村部のみ】 (金額) 1,104,730 千円 (対象者数) 52,226 人 (助成件数) 626,270 件	【市町村部のみ】 (金額) 1,113,964 千円 (対象者数) 52,178 人 (助成件数) 637,879 件	【市町村部のみ】 (金額) 1,089,243千円 (対象者数) 51,631 人 (助成件数) 618,760 件	【市町村部のみ】 (金額) 1,144,539千円 (対象者数) 51,761 人 (助成件数) 658,348 件	
51	自立生活スタート支援事業	福祉保健局	母子生活支援施設や婦人保護施設等の利用者の退所後の自立生活の支援を行うため、施設等と連携して相談援助を行うとともに、転居、技能習得、就職支度に対する資金の貸付を行う。	貸付決定件数 39件	貸付決定件数 35件	貸付決定件数 41件	貸付決定件数 43件	集計中	
52	自立援助促進事業	福祉保健局	母子生活支援施設や婦人保護施設等を退所し、就職や進学をする際、又はアパートなどへ入居する際に、他の援助を期待できない場合に、施設長が身元保証や連帯保証を行うことにより、社会的な自立を促進する。	【※金額は事業全体の実績、加入状況・賠償金支払状況は母子生活支援施設及び婦人保護施設の実績】 (金額) 1,440,980 円 (加入状況) 4人 (賠償金支払状況) 0件 0 円	(金額) 1,222,000 円 (加入状況) 4人 (賠償金支払状況) 0件 0 円	(金額) 1,278,813 円 (加入状況) 1人 (賠償金支払状況) 0件 0 円	(金額) 1,025,870 円 (加入状況) 1人 (賠償金支払状況) 0件 0 円	(金額) 872,000 円 (加入状況) 集計中 (賠償金支払状況) 集計中	
再掲	受験生チャレンジ支援貸付の実施	福祉保健局	学習塾などの費用や、高校・大学などの受験費用について貸付けを行うことにより、一定所得以下の世帯の子供たちを支援します。高校・大学などへの入学等、一定条件を満たした場合、申請により償還が免除される。	貸付決定件数 10,151件	貸付決定件数 10,231件	貸付決定件数 9,282件	貸付決定件数 9,160件	貸付決定件数 8,260件	

東京都ひとり親家庭自立支援計画（第3期）の進捗状況

計画番号	事業名	所管局	事業概要	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	備考
再掲	被保護者自立促進事業	福祉保健局	生活保護受給者を対象に、就労支援や地域生活への移行、次世代育成支援など自立支援に要する経費の一部を支給する区市に対し、支援する。実施の有無や支給内容は区市により異なる。 ・母子世帯等で母や子の病気に一時的に子を施設等に預けた場合の保育料 ・母子世帯等が就労するに当たり、子が認可保育園待機中のため、入園できるまでの間、認証保育所等を利用した場合の入園料・保育料	事業を実施する区市(中核市を除く)に対し、補助金を交付した。 (町村分は都実施)	事業を実施する区市(中核市を除く)に対し、補助金を交付した。 (町村分は都実施)	事業を実施する区市(中核市を除く)に対し、補助金を交付した。 (町村分は都実施)	事業を実施する区市(中核市を除く)に対し、補助金を交付した。 (町村分は都実施)	事業を実施する区市(中核市を除く)に対し、補助金を交付した。 (町村分は都実施)	
区市町村の取り組み支援									
53	子供家庭支援区市町村包括補助事業	福祉保健局	区市町村が地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する、ひとり親家庭施策を含む子供家庭分野における基盤の整備及びサービスの充実を目的とする事業を支援することにより、都における福祉保健施策総体の向上を図る。 ・先駆的事业:新たな課題に取り組み、区市町村独自の創意工夫による事業 ・選択事業:母子・父子自立支援プログラム策定推進事業、緊急一時保護事業、ひとり親家庭地域生活サポート事業等 ・一般事業:ホームヘルプサービス(対象:市町村)	・母子・父子自立支援プログラム策定推進事業 24区市 ・ひとり親家庭就業促進事業 3区市 ・ひとり親家庭職業訓練等支援事業 1区市 ・ひとり親家庭親子心のふれあい事業(市町村対象) 4市 ・ひとり親家庭地域生活サポート事業 3区市町村 ・母子一体型ショートケア事業 1区市	・母子・父子自立支援プログラム策定推進事業 25区市 ・ひとり親家庭就業促進事業 2区市 ・ひとり親家庭職業訓練等支援事業 1区市 ・ひとり親家庭親子心のふれあい事業(市町村対象) 3市 ・ひとり親家庭地域生活サポート事業 0区市町村 ・母子一体型ショートケア事業 1区市	・母子・父子自立支援プログラム策定推進事業 27区市 ・ひとり親家庭就業促進事業 2区市 ・ひとり親家庭職業訓練等支援事業 1区市 ・ひとり親家庭親子心のふれあい事業(市町村対象) 3市 ・ひとり親家庭地域生活サポート事業 0区市町村 ・母子一体型ショートケア事業 1区市	・母子・父子自立支援プログラム策定推進事業 28区市 ・ひとり親家庭就業促進事業 2区市 ・ひとり親家庭職業訓練等支援事業 1区市 ・ひとり親家庭親子心のふれあい事業(市町村対象) 3市 ・ひとり親家庭地域生活サポート事業 0区市町村 ・母子一体型ショートケア事業 2区市	・母子・父子自立支援プログラム策定推進事業 28区市 ・ひとり親家庭就業促進事業 3区市 ・ひとり親家庭職業訓練等支援事業 1区市 ・ひとり親家庭親子心のふれあい事業(市町村対象) 3市 ・ひとり親家庭地域生活サポート事業 0区市町村 ・母子一体型ショートケア事業 2区市	